

甲賀市選挙管理委員会は10月13日、甲賀市投票区域編成審議会にて諮問しました。今後審議会で議論され答申が出されますが、民主主義の根幹ともいえるべき投票所をなぜ削減しなければならないのでしょうか。シリーズで考えていきたいと思います。

95カ所を37カ所に

「投票所」大幅削減

シリーズで考える「投票所」削減が問題①



低投票率引き上げに逆行するのでは…

投票所経費千二百万円削減

市選挙管理委員会の投票所削減計画は、現在市内95カ所の投票所を37カ所に大幅削減するというもの。市では投票所見直しによって、①投票環境が向上する(共通投票所の導入などにより利

便性の向上)、②事務従事者の削減(約350人から約200人に削減)、③投票管理者・立会人の削減(投票管理者・立会人など285人から111人に削減)、④投票所経費の削減(人件費、会場費など

約1200万円削減)できると「効果」をあげていますが果たしてそうでしょうか。

近年、深刻な政治不信から国政・地方政治問わず投票率が低下しています。昨年の市議選の投票率は約57%。前回投票率からみると7.64%も下落しています。

民主主義の基本は、選挙です。同時に一票の価値は平等でなければならぬ。いわゆる「一票の格差」が選挙の度に問われています。だからこそ低投票率を如何にして引上げていくのが最大の課題なのに、投票所削減

は逆行するのではないのでしょうか。

こうした市選挙管理委員会の諮問を受けて、投票所削減計画について議論し「答申」を出すのが、甲賀市投票区域編成審議会です。メンバーは上記の13名の方々。旧五町の区長代表と商工会、社協、一般公募、市職員で構成され、会長に関西大学教授の坂本治也氏が選任されました。市選挙管理委員会は、計画案は決まったものではない。議論して答申をいただきたい」と述べました。今後基本的には「公開」で議論されますが、第一回目の会議でも、地域の代表として参加させてもらっているが、地域全体の声を反映するのは難しい」と述べる意見も出されました。

すでに東近江市(102カ所を53カ所に)と長浜市(123カ所を36カ所に)では大幅な削減が強行されました。このシリーズでは、それらの実態もふまえて、投票所削減「問題」を考えていきたいと思えます。ぜひご意見お聞かせください。

使用料の引き上げ 補助金の見直し

いま甲賀市では、137カ所の公共施設の使用料・利用料を引上げ、減免対象も見直し計画や補助金の廃止・削減・拡充など大幅な見直し計画が具体化されようとしています。使用料等の見直しについては、先のパブコメで「反対」の意見が多く寄せられました。

また区及び自治会と自治振興会のあり方についても、市の方針にさまざまな意見があり、十分な検討が必要です。

12月議会は、11月29日から開会されますが、こうした当面する課題も議論されます。



9月議会報告会&要求を聞く会

日本共産党甲賀市議員団は10月22日、甲南町希望が丘防災コミュニティセンターを会場に「9月議会報告&要求を聞く会」を開きました。9月議会一般質問や一般会計決算の概要、請願や意見書採決の特徴などを中心に、西山実議員、岡田重美議員、山岡光広議員がそれぞれ報告。その後の「要求を聞く会」では、「低床バスの導入を広げてほしい」「甲賀医療圏域には免疫科がない」「多目的広場の草が生い茂っている、除草を」など多方面から切実な要求や意見が多く寄せられました。

10月22日、希望ヶ丘防災コミュニティセンターを会場に「9月議会報告」と要求を聞く会」を開きました。

日本共産党

甲賀市議員団ニュース

2022年 10月 30日 第424号



山岡 光広
甲南町森尻 16
Tel 86-2985
Fax 86-0415



岡田 重美
土山町南土山甲 78-15
Tel 66-0696
Fax 66-0696



西山 実
水口町本丸 3-28
Tel 62-3044
Fax 62-3044